

令和7年度第3回八千代市緑化審議会会議録（要旨）

日時：令和7年11月12日（水）

午後2時から午後3時50分

会場：八千代市役所 新館6階 第4会議室

1. 議題

議題1 令和7年度第2回八千代市緑化審議会の各委員意見の反映について

議題2 八千代市緑の基本計画の改定について（第7章・第8章）

議題3 その他

2. 出席者

（委員） 西 廣 淳（会長 国立環境研究所気候変動適応センター 副センター長）

濱 野 俊 輔（副会長 市民委員）

原 正 利（社叢学会理事）

岩瀬 浩 子（八千代市自治会連合会 推薦）

仲 村 義 男（市民委員）

高 橋 邦 博（市民委員）

（事務局） 都市整備部長 若 林 邦 典

都市整備部次長 瀬 能 尾 幸 広

都市整備部次長 鎮 目 明 央

公園緑地課長 山 崎 勝 文

公園緑地課主幹 君 塚 昌 則

公園緑地課主査補 菅 佑太朗

公園緑地課技師 関 陽 一

3. 公開または非公開の別 公開

4. 傍聴人数 1名（定員5名）

5. 会議内容 以下のとおり

(西廣会長)

早速、本日の審議に入りますが、今回の議事録の署名人は原委員、高橋委員にお願いいたします。本日の議題は2つあり、1つ目は前回の審議会における各委員からのご意見の反映（第1章～第6章）に関してご説明いただき、議論いたします。2つ目は第7章、第8章の改定に関する議論となります。

それでは、議題1、「令和7年度第2回八千代市緑化審議会の各委員意見の反映について」に関し、事務局からご説明をお願いいたします。

(事務局：資料説明)

(西廣会長)

只今の説明に関し、何かお気付きの点がありましたらご発言をお願いいたします。

(濱野委員)

私がいくつか質問したものの中で、最初にある観光振興計画との関連ですが、八千代市観光振興計画のP.3に計画期間が示されています。観光振興計画は既に完成し、実施されていなければなりませんが、現状はそうなっていません。よって、「完成を待って」という表現にするのが良いと考えます。

また、本日の資料に「緑の基本計画は法定計画で、八千代市観光振興計画は市が独自で策定するものであるため記載しない」と記載がありますが、内容を比較すると重複箇所が多数あります。計画期間が令和7年度までであることから記載しないと書いてあるが、そもそも観光振興計画ができていない状況であるため、この表現は間違っております。計画が終わっていないから「擦り合わせができない」と記載すべきです。懇談会、審議会にしても、全て市で譲った上で行っているはずです。

また、2つの計画は、一方が経済環境部観光推進室、一方が都市整備部公園緑地課ですが、お互いの連携がなっていないように感じます。市政では法定であろうが市の独自であろうが、公に出ている計画書の擦り合わせはしっかりと行っていただきたいです。

(西廣会長)

「令和7年度末までの計画として観光振興計画があったが十分に実現していない」というご指摘でしょうか。

(濱野委員)

いえ、実現するのであれば令和6年度末で、推進体制でもそのように記載しています。それを担当部署の相互で確認・擦り合わせし、「実は計画ができ上がる予定だったができない」と記載すべきだという話をしています。

(西廣会長)

緑の基本計画を改定し、効力を発揮するのは何年度からでしょうか。

(事務局)

令和8年度です。

(西廣会長)

つまり、「令和7年度までの計画との関係性を書く必要はないだろう」という事が事務局の基本的なスタンスだと思います。濱野委員のおっしゃる「観光振興計画は令和6年度までに進める必要があったが十分に進められていない」というご指摘は重要だと思いますが、それはこの議題ではなく担当部署へお伝えいただく形でも宜しいでしょうか。

(濱野委員)

私がお伝えしたい事は、「観光振興計画が3年半前にできましたがオーバーラップする箇所が多数あるため、緑の基本計画を作る際に擦り合わせが必要だったのではないか」という事です。観光振興計画自体も現在計画中でできていない状況であるため、両計画の整合性、関連性はやはり担当部署に直接確認していただきたいと考えます。観光推進室、経済環境部の次長、課長にも連絡しましたが、来年3月に緑の基本計画が実際に公開してから確認するのではなく、審議状況・進行等を少なくとも関連部署の課長クラスの方々には見守っていただきたいです。前回会議の議事録の公開日、観光推進室、経済環境部の課長に「是非、議事録を見ていただきたい。進捗状況をしっかりと見守っていただきたい」旨を連絡いたしました。もちろん来年3月には全て確認していただけますが、関連部署の協力関係・情報交換を密にしていただきたいと考えます。

(西廣会長)

承知いたしました。他にいかがですか。

(原委員)

私が指摘しました資料1-2, P. 13の「緑と歴史・文化のコラムの追加」に関し、P. 9に追記いただき有難いのですが、ページのスペースが十分あるためコラムの欄をもう少し広げ、文字だけでなく写真を追加する等、是非魅力あるものに改善していただきたいです。例えば、神社や正覚院の文化財、あるいは関係する石碑の写真等を入れる事で目を引き付けて内容を読んでいただける形になると思うため、改善のご検討をお願いいたします。

続いて、資料1-2, P. 27の「登録ボランティア」に関し追記いただきましたが、「八千代市において里山のボランティアとはどのような形で運営しているか」も併せて明記いただきたいです。市として、各地区へ何らかの呼びかけ等を行っているか、そもそも登録団体とはどのような形で登録に至っているか等が全く分からぬため、可能であればその辺り

も追記いただき、今後ボランティアを発展させるにあたっての考え方を提示していただいた方が良いと考えます。

(西廣会長)

事務局からその点、回答はありますか。

(事務局)

活動団体の登録までの経緯ですが、八千代市が実施している「里山整備ボランティア人材育成講座」の修了者等が中心となって立ち上げた団体となります。

(原委員)

人材育成講座は、毎年行っているのでしょうか。

(事務局)

毎年行っていますが、毎年新しい団体ができるわけではありません。古い団体に加盟する、あるいは新規で作る等により、活動団体ができ上っています。

(原委員)

「里山整備ボランティア人材育成講座」は、市のどこの部署で行っているのでしょうか。

(事務局)

環境政策課となります。

(原委員)

部署は異なりますが可能であればその辺りの事も追記いただき、本計画を読んだ人が「どのような形で参加しているか」等がボランティア発展のきっかけになるよう、これまでの経緯等も丁寧に書いた方が良いと考えます。

(事務局)

検討いたします。

(西廣会長)

人材育成講座の事は環境保全計画等には記述があるかもしれません、非常に大切な取り組みであり、私は当然ながら原委員でもご存知ないぐらいであるため、もう少し説明を補記しても良いと考えます。他を参照するのであればそのような記述でも良いため、ご検討をお願いいたします。

また、「コラムを魅力的にする」件は、原委員が良い写真をお持ちであればご提供いただ

く形もあると思うため、事務局を含めご検討いただきたいと考えます。

(濱野委員)

「100万本のバラ構想」に関し、ミニバラやボランティア緑化の背景等を追記いただきましたが、数字的な部分として京成バラ園のバラは1万本です。毎年1万本を植えても10万本にするためには10年掛かるため、100万本を10年でしようと毎年10万本も掛かります。今後10年間の計画の中でそのような言葉を使って良いかどうか、しっかりと議論していただきたいと考えます。

(西廣会長)

この件に関しては、後程、8章で議論いたします。

(濱野委員)

続いて、P.49の「ミニバラ配布の取り組み」のコラムに関し、前段の内容はその通りだと思いますが、中段以降で学校に関する記述があります。「地域振興財団のバラ配布事業では、市内小中学校に…」とありますが、「32校で取り組みを進めており、現在12校」等、もう少し具体的に記述いただきたいと考えます。

また、これは八千代市地域振興財団の取り組みではありません。教育委員会の教育総務課と市の公園緑地課で手引き等を作成し学校に配布しました。ミニバラの苗の引き取りのために金券を持ってバラ園に行く事になっていましたが、その金券の配布を八千代市地域振興財団に任せただけであるため、実際は八千代市と教育委員会での協働の取り組みとなります。府内委員会の「バラまちづくり指針案」No.2に「小中高等の学校へのバラ取り組み」として入っています。

(事務局)

一度内容を確認いたします。

(西廣会長)

他にありませんか。よろしければ、私から1点だけ失礼いたします。

P.51に新しく追記いただいた「ロータリー等のバラの管理」のコラムに関し、「市民ボランティア団体の協働」とは「複数の団体の協働」、あるいは「市と団体の協働」、「鉄道会社と市民の協働」等、何の協働を指しているか分からぬいため、明記いただけないと考えます。

(事務局)

一般的には「市と団体の協働」であります、再度確認し検討いたします。

(西廣会長)

他によろしければ、議題1はここで終了いたします。

それでは、議題2の「八千代市 緑の基本計画の改定について」の第7章、第8章の議論に入ります。事務局からご説明をお願いいたします。

(事務局：資料説明)

(西廣会長)

只今の説明に関し、何かお気付きの点がありましたらご発言をお願いいたします。

(原委員)

重点施策4の「維持管理を進め、質を高める」は「公園緑地の維持管理を進め、質を高める」にしなければ、何の維持管理が分からぬいため意味が伝わらないと感じました。

(事務局)

検討いたします。

(西廣会長)

個人的には私も原委員と同じ意見です。ご検討ください。他いかがでしょうか。

(濱野委員)

P.10に関し、維持管理といつても設備・施設の維持管理と草花・樹木の維持管理があります。ボランティアは地元の方々がする事になるため、例えば「樹木管理や草刈りを年2回します」、「日常の清掃は自治会が月1回します」等、このように分かりやすいものにした方が良いと考えます。設備・施設は市の持ち物であるため、基本的に維持管理は市が行う以外ないと思います。草花の水やり・草抜き等は年に1,2回ではどうしようもなく、水やりに関しては市が発注する公園でも義務はないため、最も費用・労力が掛かります。水やりは基本的に週2回、夏場は毎日する必要があります。そのような事がここでは見えてこないため、ボランティアが何をするか、何をしてほしいか等、市が行う設備・施設の維持管理とは分けて明記した方が分かりやすいと考えます。

自治会、あるいは地元ボランティアが維持管理をしている公園はあると思うため、例えば現状ではどれぐらい公園があり、その内のどれぐらいが野放しになっているか、あるいは年2回の市の維持管理で終わっているか等が見えた方が良いです。

ボランティアに頼む場合、「頼みます」では絶対に動かないため、例えば250の自治会に対して市はどのような働き掛けを行うか、ボランティアに対するバックアップ体制・仕組み・サポート等、本計画を見た人が「自分たちが何をすれば良いか」、「市にどのような交渉をすれば良いか」等が分かる形にすると良いと考えます。

サポートに関し、以前、「一部、用具等を貸し出し、購入する」と記述がありました、水やり・草抜き等が最も費用・労力が掛かるため、市では外注しても年2回程度、あるいは全くできない所もあると言っています。ボランティアを求めるのであれば、もっと現状を踏まえた上で、実態から新たにどう展開するか、どうサポートしていくか、どう理解を得ていくか等を考えながら計画し、総論的に分かりやすく表記する必要があると考えます。

18歳以上がボランティアに参加可能ですが、八千代市は22万人・5万世帯の都市であり250の自治会があるため、市民が一緒になって一つ一つ進められるような計画に是非していただきたいと考えます。

(西廣会長)

事務局からいかがでしょうか。

(事務局)

自治会の清掃等の協力は、委託する方法と環境美化ボランティアに登録する方法があり、参加している自治会はまだ多くはありませんがそのような形で行っています。濱野委員がおっしゃっている事は、おそらく環境美化ボランティア制度による地域の市民活動団体が行っている活動の事だと思います。

(西廣会長)

今のご指摘は「本計画の案の記載がボランティア制度に係る説明が抽象的な説明だけになっているため、行政が行っている事とボランティアが行っている事を明記いただきたい」、「書き方として、まず総論的にボランティアについて述べた後にボランティアとはどのような役割か、行動に結びつくような形で具体的に明記いただきたい」という事だと思いますが、いかがでしょうか。

(事務局)

市の施設であるため市が管理するのは当然の事ですが、それがなかなかできないためボランティア等、団体の協力も必要になっている状況です。

(濱野委員)

例えば街区公園は287箇所あり、公園の形状によって設置されている市の設備も全く異なると思いますが、そのような設備は当然の事ながら市が維持管理すべきものであるため、本計画に記載する必要はないと考えます。維持管理するものは、例えば高木は市が管理する事になると思いますが、草花や低木であれば市民が管理可能であり、実際に市民が行っている公園も多数あります。清掃活動に関しては、夏場であれば草刈等を頻繁に管理すべきですが、市の管理では年2,3回です。そのようなギャップをどう埋めていくかを考えた結果がボランティア（の力を活用するという考え方）だと言っているのだと思いますが、

具体像が見えてきません。

自治会や地元住民が参加しなければできない実情ですが、参加者を増やすために何を行うかが計画で見えてこなければなりません。昨年9月に5万世帯に配布した会報の一面に「草花を公園や歩道（市の土地）に植えましょう」、「皆様で取り組んでいきましょう」、「市の制度として、財団にこのような制度があります」等の記載があります。そのようなものを見て私共も取り組むため、計画を作った以上、真剣に働き掛けを行い、1年経った時に「これだけボランティアに参加する自治会が増えました」、計画が終わる頃には「市民が多数参加しました」となるようなイメージを持っていただきたいと考えます。

本日は自治会連合会代表の岩瀬委員が出席されているため、岩瀬委員からもお話しを伺いたいと思います。

(岩瀬委員)

公園緑地課には、ボランティアの方々が何を感じながら活動しているか、直接会って聞いていただきたいと考えます。会議を行っている意味は、一刻も早く1人でも多くの方にボランティアに参加していただく事だと思うため、広報に載せていただき、意味のある時間にしたいと考えます。

(西廣会長)

いくつか論点が出ていますが、ボランティアの実態を知っていただき、しっかりと届くような内容を入れてほしいとの事、承知いたしました。

一つ私が気になる点ですが、重点施策の1から3は「市が指定する」等「市が」という形で読めますが、4は「市が管理して当然です」とのご説明ではありますがそのように明記されていません。「当然な事をわざわざ明記するか」等もありますが、いきなり「ボランティアが」という形の記述になっている事に違和感があります。

(西廣会長)

高橋委員お願いします。

(高橋委員)

議論の場であるため、多くの意見・議論の中で良いものを取り上げて進めていく形が良いと考えますが、様々な意見を聞いている中で少し感じている事は、問題解決をするのは事務局ではないと考えます。「事務局がする事と市がする事として、このような方法が良いのではないか」という事から考えていく方が良いと考えます。

先程、濱野委員からもありましたが、「ボランティアがどこまでするか、市がどこまでするか、私共の参加はどこまでするか」等も煮詰めるべきだと私も思います。煮詰めるにあたり、管理の維持・持続は時間と費用が掛かりますが、期間はどの程度続ける必要があり費用はどの程度掛ける必要があるか、具体的にすべきと考えます。また、ある程度軌道に

乗れば、その後は自然に任せて費用が掛からないものもあると思いますが、どのようなものがあるか、その辺りもまだ明確ではありません。そこが明確でないまま、「これは誰がするか、どうなるか」となると、様々な問題が起きると考えます。何故問題が起きるのか、それは皆様の意識の違いが少しづつある事が理由となります。

私個人の意識としては、例えば資料 1-2, P. 56 の外来生物の対応は非常に重要な問題と考えます。これも公園緑地課が進めていく事なのでしょうか。次々と増え続ける外来生物に対し歯止めを掛けて守るべきものはどのようなものがあるか、この部分だけでは見受けられませんが、私は非常に重要な問題と考えます。いくつかの問題点に対し明確になれば、計画の方向性や骨組みが固まつくると考えます。

「100 万本のバラ構想」の話もありましたが、現実的に不可能な数字だと思います。このような数字は皆様に分かっていただくためのイメージであり、バラが 100 万本あれば他の緑がなくても良いわけではないため、イメージ的な数字と具体的な数字を出すものを分けていくと、どの程度計画が進んでいるか具体的な数値として分かるのではないかと考えます。保全に対し外来生物がある場合、公園緑地課がどの程度進めるか私も具体的には分かりませんが、計画の方向性や骨組みを固めるために各ボランティアや事務局や行政等がどのように取り組むか、具体的な数値を明確にする事から始めていただき、この短い議論の中で進む方向性が少しづつ決まれば、効率的に進むと考えます。

(西廣会長)

事務局からお願いします。

(事務局)

外来生物に関しては環境政策課等、関連部署と連携を図りながら行います。実際に行っている事に関しては先程説明がありましたが、活動報告等で 1 年に 1 回は確認しています。具体的にどのように行っているかは聞き取れていませんが、そのような確認は取っています。

(高橋委員)

様々な報道から見ると、この問題は避けては通れない問題だと思います。事務局として、時間や費用をどの程度掛けながら続けていく必要があると考えているのか、やはり費用を抑える方向で進めていくとしているのか、そのような部分は私共が分からぬ事であるため、事務局と行政との間で進めていく内容を知りたい、理解したい思いはあります。

(事務局)

当然、費用が掛からないような維持管理を目指すべきと考えます。

(高橋委員)

やむを得ない場合はもちろんあると思うため、説明があれば「これは仕方がない」と理解できると思います。ただ、「バラを増やさなければならないため、これだけの費用を掛けました」となっても納得できる人と納得できない人は出てくると思うため、意識の違いがある分、イメージ的な数字と必要な数字を分けていただければ分かりやすくなると考えます。

(事務局)

「100万のバラ構想」に関しては、定義として「これに関してはこういう事です」と記載していれば分かりやすいと考えます。

(高橋委員)

イメージとして表す事ができない数字だと思いますが、そのようなイメージがある事により意識が少しづつ変わるのであれば、それも重要な事だと思います。

(西廣会長)

「100万本のバラ構想」は別として、この記述に関して事務局がどのように対応すれば良いか、修正方針を示す事は難しいと思いますが、いかがでしょうか。

(事務局)

課全体に関わる話であるため、難しい内容ではあります。

(西廣会長)

4の論点は、「環境美化ボランティアは大事であり、これからも拡充していく」という記載に対し、「本来どのような役割を担っていただくかはケースバイケースの事もある」との話でした。現状、環境美化ボランティアにどのような事をしていただくか、今年度に市がどこまで行う予定か、自治会で行うものもあるか等を議論する場はあるのでしょうか。どのような調整方法になっているのでしょうか。

(事務局)

制度の決まりはあるため、ボランティアには清掃等の活動をお願いしており、それに対して用具等の貸し出しを標準的に行ってています。団体によってやりたい項目がありますが、公共施設であるため好き勝手にされては困るため協議を行い、施設管理者と調整した上で清掃の範囲を超えるような管理もしていただいています。

(西廣会長)

そのような実態があまり読み取れないため、その辺りを分かりやすくしていただく事が

重要だと考えます。

(濱野委員)

岩瀬委員と私が同じ自治会なのですが、自治会の中で街区公園が2つあり、そのほか緑地や歩道がありますが、自治会で部分的な管理を行う事になりました。清掃は年4回、草花の水やりを週2回、低木剪定はバラ園でやっています。この活動を広げようとする事は非常に良い事で、市民を巻き込む事が環境については全てだと私は考えています。自分たちの環境を自分たちで良くしたい気持ちは皆様持っていると思います。それをこの機会にどのように仕掛けていくか、となります。現在、市の関係する課の5箇所ぐらいに会報を置いていますが、具体的に見た人が分かる形にすべきと考えます。

コミュニティ推進課という課がありますが、6つぐらいの課が関連しています。自治会連合会に出て、コミュニティ推進課長や市長にもお会いしましたが、市長は「花の観光都市」を自治会で宣言しているため、この会報を見るように話し、「皆様に頑張れと、バックアップをしっかりとしますと一言言って下さい」と伝えました。コミュニティ推進課長にも、自治会連合会が取り組んでいる事をバックアップしているのであれば会報を課の前に置き、機会がある度にお話していただきたい旨を伝えました。支援制度に関しても、「このような制度を広げるのであれば、コミュニティ推進課は協力して下さい」とコミュニティ推進課長に会って話していただきたいです。横の連携として観光推進室で市の木・花であるバラとツツジと桜の「花の観光計画」を行っており、それを振興計画として私共は審議しています。観光推進室に行き「私共はここまで詰めた話をしているが、そちらはどのような状況か」等の話をしていただきたいです。これを関連部署の方々に具体的にどうアプローチするか、市民がそれを望んでいる事と併せて伝えたいと考えます。

(事務局)

市がボランティア活動を望んでいるため、その辺りをどのように上手く活用するかだと思います。

(西廣会長)

おそらく一方的に拡充や維持等を行うのではなく、役割分担や必要なサポート等を連携しながら調整していく事、また各公園の状況に応じたサポートをしていく事だと思います。連携・調整を重視していく姿勢が読み取れるような表現にする事をご検討いただくのが良いと考えます。

(濱野委員)

道路や駅前の管理は全て土木管理課で、市民との対応はコミュニティ推進課です。公園緑地課は公園だけで良いわけではないです。私がアプローチしている方々は「横が何かしているらしいね」で終わっていますが、連携すべき事は多々あると考えます。シティプロ

モーションや企画もその一つです。もっと言えば、市長・副市長を含め横断的に発想できるよう、今後推進する際は横の連携を取りながら行っていただきたいです。

具体的な策を検討する際は様々な部署が関連するため、施策を生かし、関係部署はどこか探し、財団も引き込みながら行うような表現方法とし、市民に分かるよう記載していただきたいです。

(西廣会長)

ご意見ありがとうございました。原委員いかがでしょうか。

(原委員)

資料2の「重点施策」に非常に抽象的な形で4つに絞った項目があり、資料1-2, P.45に「具体的かつ詳細な施策」があります。どちらも「施策」という言葉を使用していますが、この関係性が見えません。資料1-2の「具体的かつ詳細な施策」も何を具体的にするか、内容や言葉を変える、あるいは関係部署が分かる表を作る等をしなければ、ここまで計画を読み進めて急に「具体的かつ詳細な施策」が出てきても分かりづらいと考えます。どちらも「施策」という言葉であるため、「重点施策とは何か」等も見えません。

(西廣会長)

「第5章よりも第7章が更に抽象的な表現になっているため、具体的な記載があれば良い」という事ですね。

(原委員)

先程から市民との協働等の話も挙がっていますが、それも抽象的になっているため各委員からそのような意見が出ていると考えます。もう少し詳細がある上で「重点的に何をやりましょう」と、しっかりと関係性を示す必要があると考えます。

(西廣会長)

第5章のP.45と比較し、少なくとも「この中のこと対応している」事が見えるか否かになると思いますが、いかがでしょうか。

(事務局)

資料2, P.1の第7章「計画推進のための重点施策」に「緑地の保全が緑化を推進するためには、関連する施策を総合的・重点的に展開していく必要があります。第7章では第5章および第6章の内容を踏まえ、優先的に取り組むべき重点施策を示します」としているため、第5章「重点施策」の記載内容も踏まえています。

(原委員)

それが現在の記載の仕方では全く見えません。

(西廣会長)

P. 45 と比較すると明らかに重点施策 1 は 1-1 ですが、例えば 1-1 に「谷津・里山の緑を守る」があり、(1) に「八千代市の里山の保全」があります。これを重点施策の 1 つにするという意味だと思いますが、他もそのような対応になるよう関係性の整理をお願いいたします。

(事務局)

第 5 章、第 6 章を踏まえ第 7 章になる構成ですが、委員のご指摘のように第 5 章、第 6 章の内容が第 7 章にどのように反映されているか関連性が分かるようにするために、例えば第 7 章「重点施策の実施」の 1 の「里山の保全を進める」は第 5 章「基本方針 1」等の内容と関連しているため、第 7 章「重点施策の実施」に「第 5 章のこのような箇所が該当する」等を記載する対応が良いと考えます。他には「緑化の重点施策」であれば第 5 章「基本方針 2」等になりますが、第 5 章、第 6 章のどの内容を踏まえているかを第 7 章の重点施策ごとに記載すれば、基本的な施策のどの部分が重点施策と関連するか分かるようになると思うため、今後はそのような形で整理を進め、次回以降にお示ししたいと考えます。

(原委員)

「施策」という言葉が重複すると、様々な混乱を招くと思います。資料 1-2 の施策の詳細な内容を重点として「重点施策」と言っているように受け取ると思いますが、そのような意味合いではないと思います。その辺りも言葉の問題として考慮していただきたいです。

(事務局)

その辺りの記載も含めて整理し、次回お示ししたいと考えます。

(西廣会長)

おそらく一対一の対応というよりも「重点施策」として挙げた複数の内容が紐付く形になり、その方が良い重点施策になると思うため、そのような形でご検討いただきたいと考えます。

他にはよろしいでしょうか。後半で議論する事になっていた濱野委員のご意見に関してはいかがでしょうか。

(濱野委員)

資料 1-2, P. 29 第 2 章の「今後の植栽構想として八千代市では推進していく」という内容を第 8 章、第 9 章で見たような気がしていましたが、私が勘違いをしていました。ただ、

ここに入っていますが、イメージが沸きません。例えば、第7章の重点施策（2）の「民有地緑化の推進」に「商業地・住宅緑化の推進を図る」として6に「京成バラ園」と入っていますが、これはバラという花は観光に関しては最大の資源だと思います。そこで何をするのか見えてきません。

その下の4に「緑のネットワークの推進」に「東葉高速線高架下、歩行者・自転車道」とありますが、これは私共がバラを500本植えた、駅と京成バラ園を結ぶ1.1kmのバラ街道の事です。駅前の「みどりの駅」にはバラを300本植え、そのような事が記載してありますが、重点として何をどうするか、誰が考えるのか、やむを得ず「ボランティア」と記載してあるのだと思います。市としてはそうしたいと考えているのだと思いますが、重点地域をどうしていくか見えてきません。市が業者に委託して行う等、市がどうこうするという事ではないと思います。これだけの計画を実行するためには市民・地域を中心として市がバックアップをするのが市民協働だと考えます。それを見るような形にすべきだと思いますが、分かりづらいです。

駅前は人が集まる場所であるため、そこを良くしたいという事は非常に分かります。また、学校も駅前と同様に地域のコミュニティであり敷地も十分あります。そのような場所に市民がボランティアで参加して何かを行う事は絶対的な事ですが、それを動かす力が見えてきません。黙って手を挙げる事はほとんどないと思うため、様々な人が仕掛けている事を市が上手く使い、どのように進めていかをしっかり考える必要があります。駅前を掃除するにしても自治会に限らず、地域の人が来なければできません。重点施策の内容を実行するために具体的にどうするか、市は何をしたいか、財団が行っている様々な手法等も含めて横の関連で見ていただきたいと考えます。

「花の観光都市」を考えている観光推進室が、花をどこにどうしようとしているのか全く見えてきません。そのような事との関連も必ず出てくると思います。その際に、コミュニティ推進課は250自治会の5万世帯を抱えているため、日常的に活動している方々を巻き込んで進めていく事が重要と考えます。横断的に様々な事が考えられると思うため、もう少しのような事が分かる形にしていただけると良いと考えます。それを見た市民も参加意欲が出てくると考えます。

（事務局）

「重点地区を設定し、その地区の緑化を進めましょう」と記載しています。

（濱野委員）

P.7は、公共・公益施設周辺の緑化の推進は、当然の市が行うという事を言っているのだと思いますが、現実はそうではないと思います。公共・公益施設の周りには市の木のツツジが植わっており、バラはあまり植わっていません。また、桜の場所は限られています。

(事務局)

3行目に「バラ・緑化等、まちの玄関として緑の充実を図る」としています。

(濱野委員)

「バラまちづくりの推進指針案」にも公共・公益施設の名前が入っています。その事業が進んでいる場所は、ボランティアが絡んだところが進んでおり、市が自ら植えたわけではありません。新しい市長になったら市が植えるようになると思いますが、新しい企業にしても取り組みが進んでおらず、唯一福山通運だけが取り組んでいます。ここに記載してあるだけで、ボランティアが絡んでいないとほとんど進んでいません。よって、ボランティアへの市民の参加は非常に重要だと考えます。実際にどのような事を行うか、計画として分かるように進めていただきたいです。

(西廣会長)

もし具体的に「ここをこのように修正・追記していただきたい」等がありましたら、一言でお願いできますでしょうか。

(濱野委員)

P. 10 の維持管理に関し、施設の維持管理と緑の維持管理の2つがある事を明記していただきたいです。

(西廣会長)

他はよろしいでしょうか。それでは議論はここまでとし、司会を事務局にお返しいたします。

(事務局)

その他、連絡事項となります。次回の開催スケジュールに関しお伝えいたします。次回の第4回審議会は、12月19日（金）午後2時より開催いたします。来週中に開催通知を送付するため、詳細は通知をご確認ください。その他の議題は以上です。

本日は長時間に渡りご審議いただき、ありがとうございました。

以上、審議の内容と相違ないことを認め署名する。

会議録署名人

令和 7 年 12 月 2 日 原 正利

令和 7 年 12 月 8 日 高橋 那博